

指定管理者選定審議会(さぬき市 J R 志度駅南駐車場)会議録

- 1 日 時 平成30年10月18日(木) 午後1時25分～午後2時50分
- 2 場 所 さぬき市役所4階第2委員会室
- 3 出席者 【委員】 長山委員・十川委員・井上委員・山口委員・後藤委員・向井委員・
増田委員 (欠席者:なし)
【事務局】 総務課 中川課長・新納・淀谷
【所管課】 都市計画課 浅川課長・津村・藤井
【傍聴者】 (なし)

4 会議次第

開会

- ① 委嘱状(任命書)交付
- ② さぬき市副市長挨拶
- ③ 議題
 - (1) 委員長・副委員長の選出について
 - (2) 審議会の流れ及びスケジュールについて
 - (3) 指定管理者制度の概要及び候補者の選定方法について
 - (4) さぬき市 J R 志度駅南駐車場の概要について
 - (5) 指定管理者の候補者(応募団体)の概要について
 - (6) 指定管理者の候補者(応募団体)によるプレゼンテーション及びヒアリング
 - (7) 指定管理者の候補者(応募団体)の審査及び評価について
 - (8) 答申書の作成について
- ④その他

閉会

5 配付資料

- (1) 指定管理者制度のあらまし
- (2) さぬき市 J R 志度駅南駐車場指定管理者(候補者)選定審査基準
- (3) さぬき市 J R 志度駅南駐車場指定管理者(候補者)選定評価表
- (4) さぬき市 J R 志度駅南駐車場指定管理者(候補者)選定に係る評価方法
- (5) 審議会の流れ及びスケジュール(さぬき市 J R 志度駅南駐車場)
- (6) さぬき市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例
- (7) さぬき市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則
- (8) さぬき市指定管理者選定審議会運営規則
- (9) さぬき市 J R 志度駅南駐車場条例
- (10) さぬき市 J R 志度駅南駐車場条例施行規則
- (11) 附属機関等の会議の公開の考え方
- (12) さぬき市情報公開条例(抜粋)

- (13) さぬき市 J R 志度駅南駐車場指定管理者募集要項
- (14) さぬき市 J R 志度駅南駐車場指定管理者業務仕様書
- (15) 指定申請書（写し）

6 会議の内容は、次のとおりである。

発言者	概 要
事務局	<p>ただ今から、さぬき市指定管理者選定審議会を開会いたします。</p> <p>本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、総務部総務課の中川と申します。</p> <p>本審議会の議長が決定いたしますまで、会議を進行させていただきますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>はじめに、本日の審議会につきましては、7人全員ご出席いただいておりますことから、会議として成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、ここからは座って失礼します。</p>
事務局	<p>会議に先だちまして、本審議会における会議の公開等の取扱いについてご説明をさせていただきます。</p> <p>お手元の資料の41ページをご覧くださいと思います。こちらの方には、「附属機関等の会議の公開の考え方」をお示しさせていただいております。</p> <p>本市におきましては、「附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づきまして、特別の事由がない限り、会議を公開することとされており、また、今回のように新たに設置されました審議会の最初の会議につきましては、市長が公開・非公開等を決定することとなっております。</p> <p>そこで、本日の会議につきましては、この指針に規定されました公開基準に照らしまして、資料の43・44ページの方に、お示ししておりますけれども、さぬき市情報公開条例ということで、第6条第3号に規定いたします事項が含まれておりますことから、一部を非公開とすることといたしまして、「公開」ではなく「原則公開」と決定させていただきたいと思います。</p> <p>また、のちほど、今回申請書の提出があった団体の方から、事業等の提案説明を受ける予定となっておりますけれども、その際、非公開の申し出があった場合には、非公開とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>この「公開」・「非公開」につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>（質問なし）</p>
事務局 事務局	<p>それでは、傍聴者はございませんのでご報告します。</p> <p>続きまして、委嘱状及び任命書の交付を行います。</p> <p>本日は、菊池副市長から皆様方に手渡しさせていただきます。</p> <p>順次、お名前をお呼びしますので、委員の皆様はその場でお立ちください。</p>

<p>事務局 副市長</p>	<p>(事務局から氏名の読み上げを行い、副市長が7人の委員に対して、委嘱状及び任命書を交付した。)</p> <p>続きまして、菊池副市長がご挨拶を申し上げます。</p> <p>失礼いたします。10月も半ばを過ぎまして、各地域のお祭りとかほぼ終わったのではないかという時期を迎えております。これから段々と秋が深まっていくという気候を迎えております。先ほどは皆様方に「さぬき市指定管理者選定審議会委員」として委嘱状を交付をさせていただきましたが、委員の皆さん方には、それぞれ公私ともご多忙の中、委員をお引き受けいただき、また、本日ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>指定管理者制度につきましては、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、制度ができて15年が経つということですが、従来の公の施設を管理するに当たって、管理主体が市役所であるとかの公の団体、公共的団体または第三セクターなどが、公の施設を管理しておりましたけれども、制度が変わって、民間企業やNPO法人など幅広い団体が施設を管理できるようになっており、そして包括的に委任することができるようになったところでございます。現在、さぬき市におきましては、今回、ご審議いただきますJR志度駅南駐車場を含めて32施設、温泉施設であったり、運動施設であったり、福祉施設もありますけれども、32の施設をこの指定管理者制度を活用して管理運営をお願いしているところでございます。</p> <p>この度は、本年度末、平成31年3月末をもって、JR志度駅南駐車場の指定期間の期限が終わりますので、改めて指定管理者の応募をいただいた会社が1社のみでございますけれども、委員の皆様方のそれぞれの立場で、忌憚ないご意見を賜りまして、この駐車場を、今まで以上に、効率的に、よりふさわしい管理運営ができるようになればと思っております。どうぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、今回が初めての会議となりますので、各委員の皆様方から、自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>長山委員さんの方から、順番によろしく願います。</p> <p>(各委員から順次自己紹介・・・最後に事務局・都市計画課の紹介を行った。)</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題(1)の委員長、副委員長の選出についてであります。資料31ページをご覧くださいますと、「さぬき市指定管理者選定審議会運営規則」ということでお示しさせていただいておりますが、この第3条におきまして、「審議会に委員長及び副委員長を置く。委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。」となっておりますけれども、どのようにいたしましょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>事務局の方で、案をお持ちだったら、発表していただいたら。</p>

事務局	<p>それでは、事務局の案があればということで、声をいただきましたけれども、案の方を示させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事務局案ということで、委員長には長山委員さん、副委員長に十川委員さんをお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>(拍手)</p>
事務局	<p>それでは、今回の審議会の委員長につきましては長山委員さん、副委員長につきましては十川委員さんということでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、委員長、副委員長のお二人につきましては、前の席の方へお移りください。</p> <p>(委員長、副委員長が前の席に移動した。)</p>
事務局	<p>それでは、ここで改めまして、お二人から一言ずつご挨拶をいただきたいと思えます。</p> <p>(委員長、副委員長が挨拶を行った。)</p>
事務局	<p>つづきまして、菊池副市長から長山委員長に対しまして、本審議会への諮問書をお渡しいたします。</p> <p>(菊池副市長から委員長に諮問書を手渡しした。)</p>
事務局	<p>各委員さんのお手元の方には、先ほどの諮問書の写しをお配りさせていただいておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。</p> <p>また、菊池副市長につきましては、公務のため、ここで退席させていただきます。</p> <p>(副市長退席)</p>
事務局 議長	<p>それでは、以後の議事進行につきましては、長山委員長さんをお願いします。</p> <p>それでは、議題(2)の審議会の流れ及びスケジュールについて、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料の11ページをご覧ください。</p> <p>本日の選定審議会の中で、この後、施設の所管課であります都市計画課から、施設の概要と候補者(応募団体)の概要を説明いたします。</p> <p>つづきまして、指定管理者の候補者 応募団体1団体によるプレゼンテーションを30分程度、その後、ヒアリングを行い、その内容などをもとに、委員の皆さんに、審査及び評価を行っていただき、事務局で集計したのち、この場で結果の公表を行う予定としております。</p> <p>また、市長への答申につきましては、本日の審査結果と委員の皆さんからいただきますご意見等をもとに、事務局において答申書案を作成し、委員の皆さんにご確認をいただいた上で、答申書として、11月20日に長山委員長さんから市長へ答申書を渡していただく予定としております。</p> <p>そして、来年31年4月1日からの指定管理者の指定について、本年12月のさぬき市議会第4回定例会に上程し、市議会の議決をいただく予定としております。以上でございます。</p>

議長	<p>ただいまのご説明で、何かご質問等ございますでしょうか。 (質問なし)</p>
議長	<p>特にご質問がないようでしたら、議題(3)の指定管理者制度の概要及び候補者の選定方法について、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>・指定管理者制度の概要説明 資料の3ページをお願いいたします。 指定管理者制度のあらましといたしまして、制度の概要につきましては、先ほどの副市長の挨拶の中で話がありましたので、説明は、省略させていただきます。 5ページの方をご覧ください。「4 指定管理者制度の導入手続き」 この指定管理者の指定の手続き等につきましては、各地方公共団体が条例で定めることとされております。 さぬき市では、資料の13ページから16ページに載せております、「さぬき市公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例」の中で、手続きなどに必要な事項を定め、指定管理者制度を効果的に運用することによって、公の施設のサービスの向上及び行政経費の削減等を図り、市民ニーズに効果的・効率的に対応していくこととしております。 ・選定方法の説明 次に、指定管理者の候補者の選定方法についてですが、資料の7ページ「選定審査基準」をご覧ください。 「1 審査にあたって」審査委員は、応募団体から提出された事業計画書等に基づき、審査項目に照らして最も適切な管理運営ができるよう評価することとする。効率性・経済性だけではなく、市民の平等な利用を確保することができるかどうか、施設の効用を最大限に発揮させることができるかどうかなど、サービスの質についても重視する、ということであります。 次に、「2 審査項目及び審査の視点」についてですが、資料9ページ、または、本日お配りしている 大きい用紙の「選定評価表」をご覧ください。 審査項目といたしまして、大きく4点の項目にわけ、さらにその中で細かい審査の視点といたしまして、25の項目を設けております。配点は、25項目にそれぞれ4点の配点で、合計100点満点としております。 項目ごとに評価段階は、AからEまでの5段階で、資料10ページの表に書いてありますとおり、A「優れている」4点、B「やや優れている」3点、C「普通」2点、D「やや劣っている」1点、E「劣っている」0点としており、委員の皆さんの点数を集計して平均点を算出し、平均点の最低基準を60点としております。 この評価の不適合基準につきましては、同じく資料10ページの「2 不適合基準」をご覧ください。 委員全員の平均点が最低基準の60点に満たない場合、又は、同一の「審査</p>

議長	<p>の細目」において、半数以上の委員が評価段階Eの0点をつけたものがある場合のいずれかに該当する場合は、指定管理者の候補者として不適格とするものです。以上でございます。</p> <p>ただいまのご説明で、何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p>
議長	<p>特にございませんようでしたら、議題(4)の指定管理者施設であります「さぬき市JR志度駅南駐車場」の概要について、施設所管課であります都市計画課から説明をお願いいたします。</p>
都市計画課	<p>まず、配付させていただいております、配置図をご確認ください。</p> <p>こちら、JR志度駅南駐車場につきましては、JR志度駅の南側の交通の利便性を図る目的で、市道志度駅南中央線の整備と併せて、およそ3,600㎡の駅前広場のロータリーの中央部分に、駐車台数が普通車19台で、面積522.96㎡の駐車場の整備を行い、平成21年3月末に完成しました。</p> <p>その後、この駐車場を指定管理者により管理を行うこととしまして、指定管理者の選定を行い、平成21年7月1日から平成26年3月31日までの約5年間、そしてその後の平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間、指定管理者である株式会社ヨコイにより管理を行っております。</p> <p>指定管理者が行う業務につきましては、お配りしている業務仕様書の方に記載しております。その中から、今回一部抜粋してご説明させていただきます。</p> <p>まず、業務仕様書の2業務の内容につきましては、主に3つございまして、施設の運営及び料金の収納に関する業務、施設及び設備の維持管理に関する業務、利用の促進に関する業務となっております。</p> <p>つづきまして、3管理に関する経費及び4市への納付額の提案について、現在市から指定管理者へ指定管理料の支払いは行っておらず、駐車場の売り上げで運営経費及び市への納付金を賄っております。</p> <p>現在の納付額については、株式会社ヨコイとの協議の上、売上額に応じた三段階の金額で納付されている状態となっております。</p> <p>次に5管理の基準の(1)供用日及び供用期間について、こちらは24時間365日の供用となっております。</p> <p>これ以降につきましては、お時間の都合等がありますので、省略させていただきます。</p> <p>なお、近年の利用状況については、同じく添付させていただいている、さぬき市JR志度駅南駐車場指定管理者募集要項の末尾に、過去3年分の実績を掲載しております。こちら利用台数につきましては、およそ2,600台から2,800台、売上に関しましては、年間120万円前後を推移している形となっております。</p> <p>駐車場の概要についての説明は、以上で終わらせていただきます。</p>
議長	<p>はい、ただいまの説明でご質問等ございますでしょうか。</p>

委員	ここの赤線を引いた範囲内が、指定管理者の管理範囲ということですか。
都市計画課	管理は、中の駐車場部分のみです。
議長	よろしいでしょうか。他にご質問等ございましたら、よろしいでしょうか。
議長	では、引き続きまして、議題（５）指定管理者の候補者（応募団体）の概要について、都市計画課からご説明をお願いいたします。
都市計画課	<p>それでは、次に、候補者の概要について説明させていただきます。</p> <p>候補者、株式会社ヨコイにつきましては、平成２１年から同駐車場の指定管理を行っている会社でありまして、代表者は、横井実氏、本店の住所は高松市一宮町１５０８番地３、設立は昭和３３年１月１３日、資本金８，０００万円、主に立体駐車場の製造及びコイン式駐車場の運営等を行っている会社となっております。</p> <p>駐車場運営につきましては、主に高松市を中心にナイスパーキングという名前のコインパーキングを約１５０か所以上運営している実績がございます。</p> <p>なお、申請に当たり申請書類について審査したところ、その内容について特段の問題はございませんでしたので、併せて報告いたします。</p> <p>候補者の概要については、以上となります。</p>
議長	ただいまのご説明で、ご質問等ございますでしょうか。
議長	<p>それでは、ご質問等ございましたら、後ほど、プレゼンテーションの後でヒアリングの時間がございますので、その時に、お願いいたしましたと思います。</p> <p>それでは、次の議題（６）指定管理者の候補者（応募団体）によるプレゼンテーション及びヒアリングを行います。</p> <p>応募団体である株式会社ヨコイの皆さんの入室をお願いいたします。</p> <p>（応募団体 入室）</p>
議長	<p>ただいまからプレゼンテーション及びヒアリングを行いますが、非公開とする部分がある場合は、お申し出いただけることになっておりますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>（候補者に確認。）</p>
候補者	ございません。
議長	それでは、「公開」という形で進めさせていただきます。
議長	それでは、「株式会社ヨコイ」の方から、今から、３０分ほどプレゼンテーションの時間を取っておりますので、準備が済み次第始めてください。
候補者	<p>それでは、よろしくをお願いいたします。</p> <p>まず、書式２号さぬき市ＪＲ志度駅南駐車場に関する事業計画書、手前ども株式会社ヨコイと申します。代表者が横井実、会社創設が昭和３３年１月１３日、本社所在地におきましては高松市一宮町１５０８番地３となっております。</p> <p>弊社の方で運営している類似施設ということで、いろいろ事業部門がございますけれども、我々のコインパーキング事業部というものにおきましては、四</p>

国では、香川、高知、徳島、これでナイスパーキング、チケットパークという名称で、約340店舗ほど運営させていただいております。

ここで書かせていただいているのは、高松で、初期の頃から立ち上げた店舗、それと下の方に行くと、直近で立ち上げた店舗を書かせていただいております。

途中でチケットパークという名称になっているものもあると思うんですけれども、皆さんご存知かと思うんですけれども、手前どもの方、平成25年から新しいコインパーキングの形式で、前払いチケットコインパーキングというものを新たにやらせていただいております。これは何かというと、皆さんご存知のコインパーキングというと、JR志度みたいに入口でバーが開いたり、車を一旦止めたら、下でフラップというものがせりあがってくる形式かと思うんですけれども、このチケットパークは、一切機器はございません。一台だけ発券機、計算機を置かせていただいて、それで料金を前払いでチケットを買っていただく、そこから24時間止め放題という形式で、新しい店舗の方を運営させていただいております。

その後の事業計画書から3ページに至るまでの内容については、別紙、手前どもの書式で事業計画書というものを用意しております。

この内容におきましては、読上げになるかと思いますが、ご了承のほどよろしくお願いたします。

まず、事業計画書、管理運営を行うに当たっての経営方針について、当社は立体駐車場の製造及びコイン式駐車場の運営を通じ積み重ねてきた経験や実績をもとに質の高いサービスをご利用者に提供するとともに、地域に根ざした施設として地域の活性化に貢献していく事を目指してまいります。

安全・安心面からの管理運営の具体策など特徴的な取組について、出入口看板に料金を明確に表記します。問合せ先及び緊急連絡先を明確に表記します。随時当社職員による巡回・営繕作業により事故防止に努めます。当社の営業時間は平日8時から18時までですが、またそれ以外の時間帯でも警備会社へ直通インターフォンを設置することにより24時間体制で緊急トラブル対応に迅速に対応する事が可能です。

施設の管理について、1、職員の配置については、書類をご覧いただいたらと思います。

2、職員の研修計画、弊社の職員におきましては、日常業務の中で慣れが引き起こすケアレスミス等が起きないように、常日頃現場責任者が日常教育を行っております。それで確実なサービスの提供が継続して行えるよう努力いたしております。また、ISOマニュアルに従いPDCAサイクルを回していきます。弊社の方、各事業があるんですけれども、全社あげてISOの9001に基づいて運営をしております。

提携警備会社、随時、情報の共有化を図りお客様からの問合せ及び接客レベ

ルの向上を図ります。

機器の製造メーカー、常に機器が正常に運用される様に定期点検の実施、万一不具合を起こした際は迅速に復旧できる様、株式会社ヨコイ、提携警備会社との情報共有を行い正常な運営ができる様サポートいたします。定期点検は、年に1回、メーカーが直に定期点検を行っております。

現場責任者、利用者からの意見及び駐車場で起きた事象を迅速に対処し、駐車場をより良くするための改善提案をいたします。また、関係各社へ対し定期的管理指導・教育を行います。

経理、経理の方は、弊社総務統括本部経理部、部長で行っております。

次に、施設の運営について、1、年間の自主事業計画ということで、別紙1、これは駐車場運営以外の部分で、弊社の方で、サンクスキャンペーンというのを毎年1回行っております。これは別紙につけておりますチラシ、これは集客促進、利用促進と、顧客満足度調査を兼ねております。この対象となりますのが、香川、高知のナイスパーキング、チケットパークの店舗において、お客様から集約しております。

2、サービスを向上させるための方策、多様化するご利用者のニーズと周辺環境の変化を活かした的確な運営を基に、効果的また効率的な管理を実行し質の高いサービスの提供を行い、地域に貢献してまいります。当駐車場に設置する清算機はプリペイドカードの利用が可能です。プリペイドカードとは当社が発行し、高松市内で運営する「ナイスパーキング」約140店舗で利用でき、しかも割引を付加した便利でお得なカードです。また、サービス券（100円券・200円券・300円券）もご用意しており、地域振興行事の際、及び周辺商店様との提携により利便性の高い駐車場としてご利用いただけます。この4年ほど前から、このプリペイドカードもちらほらご利用いただいております。このサービス券にいたっては、同駐車場開設当初から3年間は、こちらの方で行います、商工会が行っておりますメモリアルサマーフェスタの会場で、チラシ、ティッシュ、このサービス券を同封して、皆様の方へお配りいたしました。3年間で通算500枚ほどお配りしておりますので、意図としては、志度駅の南に駐車場ができたので、一度使ってほしい思いで皆様の方に配付いたしました。

3、利用者等の要望の把握及び実現策、定期的に巡回を行い、ご利用されているお客様から直接ヒアリングを行い、その意見を基に中長期的対策を要する意見については社内において分析後、対策を協議し実行いたします。また、年1回「ナイスパーキングサンクスキャンペーン」を実行し、顧客満足度調査を行います。これは先ほどご紹介させていただいた部分です。

4、利用者のトラブル未然防止及び対処方法、当駐車場の利用方法及び料金表を分かりやすく表記し、場内に掲示いたします。機器メーカーによる定期点検の実施を図ります。またトラブル発生時も提携警備会社が出勤し、即対応す

ることとお客様を待たせないお客様第一主義を目指します。しかしながら、各案件においては、上席者の判断を仰ぐ場合も出てきますので、当社職員が常時携帯電話を持ち、すぐ連絡が取れる体制をとり、迅速にお客様対応をいたします。当社職員、高松の営業所、本社に7名ほどいるんですけども、輪番で緊急携帯を24時間体制で持って対処しております。ここでいう判断を仰ぐ内容というのは、例えば、お客様が料金が安い、計算が違うのではないかと、車をぶつけた、補償してくれ、という内容が、高松市内の駐車場であれば時々はあるんですけども、こういう部分というのは、警備隊員さんでは判断できない部分があります。そういった場合には、迅速にうちの社員の方に連絡が入ります、ということです。

個人情報の保護の措置について、別紙個人情報保護法に基づいた書面を付けさせていただいております。

緊急時対策について、1、防犯、防災の対応、定期的な場内点検の実施により、不審者、不審車両、長期駐車をチェックを実施いたします。また暗い駐車場ですと事故、盗難が発生しやすいため、場内に照明灯を設置し夜間でも利用者様が安心していただけるよう対処いたします。

2、その他、緊急時の対応、発生事案ごとに連絡報告先を明確にし、必要であれば外部関連機関（警察、消防等）との連携をすばやく対処いたします。

法人の理念について、1、弊社の経営方針等、当社ならではの仕事、技術の提供こそが、我々の存在価値である。市場が認める付加価値の創造によって利潤を得ること。社員の幸福と企業の繁栄は同一線にあり。これを意識しながら会社運営を進めております。

2、指定管理者の指定を申請した理由、過去10年間の同駐車場運営管理を通じ、積み重ねた実績を基に、さぬき市民の皆様へ一層質の高いサービス提供を行い、地域の活性化に貢献したいと考えました。今まで2期務めさせていただきまして、来年からは11年目に入ろうかと思っております。

3、施設の現状に対する考え方及び将来展望、現状行っている「入庫後15分以内は無料」を継続して行っています。駅周辺の違法駐車、事故防止に貢献いたします。

その他特記すべき事項、料金設定の方は、今書いている料金を変動する予定はございません。できるだけ地域の皆様に喜ばれる駐車場にしたいと思っております。しかしながら、皆さんご存知のとおり2019年10月の消費税増税、これにおきましては、我々業界がどう対処すべきかという方針が、上手く決まっていない部分がございます。いわゆる110円をいただける体系にするのか、それとも時間短縮、30分で100円のところを25分で100円にするのかとか、弊社1社の一存では上手く回らないところがあって、やっぱり他社さんの動きに合わすしかないというのが考えです。

簡単ではございますけれども、プレゼンテーションの方を終了させていただ

議長	<p>きたいと思います。</p> <p>以上でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これでプレゼンテーションを終了いたします。</p> <p>先ほどのプレゼンテーションとお手元の提案書につきまして、ただ今からヒアリングを行いたいと思います。</p> <p>それでは委員の皆さん、どなたからでも結構ですので、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。</p>
委員 候補者	<p>利用促進に対する提案とか、何かありましたら。</p> <p>近隣の商店様へのご利用というのが少ない、駅の南は商店様がないですから、JRの高架を渡ってまではいかないのかなと思いますけれども、土曜日、日曜日とかには、近隣周辺に来ていただいているお客様が短時間ではあるんですけれども、ご利用いただいているケースもあると分析しております。</p>
委員	<p>駅の北側の駐車場に比べて南側の駐車場は閑散としている印象があるのですが、24時間体制で連絡が取れるとか場内点検もしておられるし、地域に喜ばれる駐車場にということで、非常にご尽力されているというのは伝わってまいりました。その中で、夏祭り等で行うプリペイドカードの配付などの宣伝についても、その会場にいても知らなかったりするもので、もっと効率よく、といいますか、皆さんに声をかけるというようなことを考えていけば、ここにこんな素晴らしい駐車場があるのに、ちょっと利用者が少ないので、もっと考えていただくと増えてくるようなことがあればと思います。</p>
候補者	<p>ありがとうございます。サマーメモリアルフェスタとの協賛というのは、立上げ当初3年間行って、その後は頓挫しているのが現状です。</p>
委員	<p>努力されていると思います。他とのトータルでお考えになっているとは思いますが、もっと看板とか出しておけば、多少なりとも違うのではないかなと思うんですけど。</p> <p>また、周辺が駐車禁止でないものだから、駅に迎えに来た人が路上においてるんです。そこらへんのネックはあると思うんですけど、大変だと思いますけど。</p>
候補者	<p>ありがとうございます。オープン当初は駅にチラシとか置かせていただいていたんですけど、また再度検討して周知していきたいと思います。</p>
議長	<p>他にどなたかございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>他にございませんようでしたら、これでヒアリングを終了いたしたいと思います。</p> <p>それでは、株式会社ヨコイさん、ここで退室をお願いいたします。</p> <p>(退室)</p>
議長	<p>それでは、議題(7)指定管理者の候補者(応募団体)の審査及び評価について、事務局の方で説明をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元にお配りしております大きい用紙の「選定評価表」において、評価項</p>

議長	<p>目ごとに、A優れている4点、Bやや優れている3点、C普通2点、Dやや劣っている1点、E劣っている0点、にマルをしていただいて、その点数の小計及び合計点のご記入をお願いします。</p> <p>なお、選定評価表は無記名としております。</p> <p>審査時間は、特に取り決めしておりませんので、委員の皆さんの審査が終わりますまでお待ちしたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>はい、ただいまの事務局の説明について、何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>それでは、評価表に採点していただき、意見記述欄に評価や忌憚のない自由なご意見等を記入していただきたいと思います。</p> <p>評価やご意見等は、答申書に盛り込むこととしておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>全委員さんの採点及び評価が終了しましたら、事務局に集計をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>何かご質問はありますか。</p> <p>(質問等なし)</p> <p>(委員による採点・評価)</p>
議長	<p>それでは、ご記入、よろしいでしょうか。終わりましたでしょうか。</p> <p>では、事務局の方で評価表の回収をお願いいたします。</p> <p>今から集計が終わるまでの間、休憩時間となりますので、各自ご休憩をお願いいたします。10分程度でお願いします。</p> <p>(事務局は、各委員の評価表を回収し集計を行った。)</p> <p>(休憩)</p> <p>(集計後、事務局は、集計結果を委員に配付した。)</p>
議長 事務局	<p>それでは、再開いたします。事務局より集計結果の公表をお願いいたします。集計結果を公表します。全委員さんの合計点の平均点は74.86点です。</p> <p>また、同一の審査の細目に評価段階「E」の0点を付与された委員さんは、いらっしゃいませんでした。</p> <p>なお、評価におけるご意見等は、下の欄に集約しております。以上です。</p>
議長	<p>はい、それでは、採点基準によりまして、平均点が、最低基準の60点を満たしております。74.86ですので。</p> <p>また、同一の「審査の細目」において、評価段階「E」を付与された委員はございませんでした。</p> <p>したがって、不適格基準のいずれにも該当いたしませんので、「株式会社ヨコイ」は、指定管理者の候補者として適格と決定いたしました。</p>
議長	<p>つづきまして、議題(8)答申書の作成について、事務局の説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>審査結果による答申書につきましては、資料32ページの「さぬき市指定管理者選定審議会運営規則」第7条の各号にあります、指定管理者の候補者名、審議の方法、審査結果、審議会としてのご意見等を、事務局の方で集約して、答申書案を作成いたします。そして、その案につきまして、委員の皆さんに内容のご確認とご意見等をいただきまして、修正を行った上で、長山委員長さんに最終確認をいただき、成案とする流れで考えております。</p> <p>日程といたしましては、答申書案を、今月末10月31日までに委員の皆さんにお送りいたしますので、加筆修正及びご意見等を11月9日金曜日までにいただきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、事務局案でよろしいでしょうか。何かご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。</p> <p>(質疑応答、意見等なし)</p>
議長 事務局	<p>最後に、事務局から事務連絡をお願いします。</p> <p>事務連絡を3点、</p> <p>1つめといたしまして、答申書案の送付を、郵送か、メールまたはファックスでお送りしたいと考えております。</p> <p>郵送以外で、メールまたはファックスをご希望される方は、この後、メールアドレス、ファックス番号を教えてくださいと思います。</p> <p>2つめにつきましては、本日の資料のうち、「指定申請書」の写し一式、それと、さきほどお配りした「選定評価表」の集計結果は、回収させていただきますので、そのまま、机の上をお願いします。</p> <p>最後に、本日の審議会の報酬につきましては、11月15日に、委員さんの銀行口座にお振り込みする予定としております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>それでは、さぬき市JR志度駅南駐車場の指定管理者の候補者選定に係る審議はこれで終了します。</p> <p>事務局に進行をお返しします。</p>
事務局	<p>長山委員長さん、ありがとうございました。</p> <p>また、各委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして、ご審議いただき、ありがとうございました。</p> <p>なお、先ほども申し上げましたとおり、答申案の確認につきまして、お手数をお掛けしますけれども、どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、さぬき市JR志度駅南駐車場に係ります指定管理者選定審議会を終了させていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>